



2026年3月4日

各 位

会 社 名 ショーボンドホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岸 本 達 也  
(コード番号1414、東証プライム市場)  
問合せ先 経理部長 山 田 正 嗣  
(TEL. 03-6892-7101)

### 自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月12日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関して、2026年2月分の取得状況を下記の通りお知らせいたします。

#### 記

|                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得した株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得した株式の総数  | 994,400株                                     |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,421,992,000円                               |
| (4) 取得期間       | 2026年2月1日～2026年2月28日                         |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け |

(ご参考)

#### 1. 2025年8月12日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

|                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,100,000株（上限）<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円（上限）                                       |
| (4) 取得期間       | 2025年8月13日より2026年6月30日まで                       |

(注) 2025年11月10日付の「株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2026年1月1日を効力発生日として株式分割を行っており、株式分割効力発生日（2026年1月1日）の後、上記（2）に記載の取得し得る株式の総数は、1,100,000株（上限）から4,400,000株（上限）に変更されております。

2. 上記決議内容に基づき 2026 年 2 月 28 日までに取得した自己株式の累計

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数  | 2,179,600 株     |
| (2) 株式の取得価格の総額 | 2,921,791,000 円 |

(注) 上記(1)に記載の取得した株式の総数は、株式分割効力発生日(2026年1月1日)より前に取得した株式を含め、株式分割を考慮した株式数を記載しております。

以 上